

53 TEC-FORCEと連携し訓練を実施した都道府県数	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	17都道府県	—	—	17都道府県	27都道府県	44都道府県	A	47都道府県	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
54 国管理河川におけるタイムライン策定数	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	148市区町村	—	—	148市区町村	344市区町村	657市区町村	A	730市区町村	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
55 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	0	—	—	0	0	75	B	約900	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
参考指標	参26 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		約40%	—	—	約40%	約42%	約45%	約78%	
		約43%	—	—	約43%	約48%	【集計中】		約82%
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	参27 過去10年に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	初期値	実績値					評価	目標値
		26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度
		約6.5万戸	—	—	約6.5万戸	約6.1万戸	約5.7万戸	約4.4万戸	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	参28 人口・資産集積地域等の流域貯留施設の貯留量	初期値	実績値					評価	目標値
26年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度		
約72万m3		—	—	約72万m3	約76万m3	約77万m3	約97万m3		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
参29 土砂災害ハザードマップを作成・公表し、地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する記載のある市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	約33%	—	—	約33%	約62%	約67%	約100%		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
参30 地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地に関する記載のある市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	約30%	—	—	約30%	約41%	約47%	約100%		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
参31 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	約44%	—	—	約44%	約59%	約61%	約100%		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
参32 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	約49%	—	—	約49%	約49%	約51%	約54%		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				
参33 最大クラスの洪水に対応した浸水想定区域図の作成数	初期値	実績値					評価	目標値	
	26年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		32年度	
	—	—	—	—	0	413	約1,200		
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—				

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	602,333	601,907	584,987	586,904	
		補正予算(b)	22,060 <0>	64,302	83,890	-	
		前年度繰越等(c)	303,329 <0>	167,634	212,618	-	
		合計(a+b+c)	927,723 <0>	833,843 <0>	881,495 <0>	586,904 <0>	
	執行額(百万円)		742,536	616,248			
	翌年度繰越額(百万円)		167,634	210,355			
	不用額(百万円)		17,552	7,240			

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(26年度:19,964億円、27年度:19,966億円、28年度:19,986億円、29年度:19,997億円)の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成29年6月23日)
-----------------	------------------------

担当部局名	水管理・国土保全局	作成責任者名	河川計画課 (課長 平井 秀輝)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	-----------	--------	---------------------	----------	---------

業績指標 4 8

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）*及び②水門・樋門等の耐震化率

評価	
① B	① 目標値：約 7 5 % (平成 3 2 年度) 実績値：約 4 2 % (平成 2 7 年度) 約 4 7 % (平成 2 8 年度) 初期値：約 3 7 % (平成 2 6 年度)
② B	② 目標値：約 7 7 % (平成 3 2 年度) 実績値：約 3 7 % (平成 2 7 年度) 約 4 2 % (平成 2 8 年度) 初期値：約 3 2 % (平成 2 6 年度)

(指標の定義)

①河川堤防の整備率

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合

②水門・樋門等の耐震化率

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水上重要な水門・樋門等のうち、対策を実施した箇所割合

(目標設定の考え方・根拠)

平成 3 2 年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

【施政方針】

- ・第 1 9 0 回国会施政方針演説（平成 2 8 年 1 月 2 2 日）「堤防の強化対策、避難訓練の実施、的確な防災情報の提供など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」
- ・第 1 9 2 回国会施政方針演説（平成 2 8 年 9 月 2 6 日）「更なる防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5（平成 2 7 年 6 月 3 0 日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に基づき、府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。その際、国と地方、官と民が連携、役割分担しつつ、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せや、K P I 及び工程表等による進捗管理や災害発生状況等を踏まえた取組内容の充実・改善という P D C A 等により重点的・効率的な推進を図る。」
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 6（平成 2 8 年 6 月 2 日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2016」に基づき、P D C A サイクルを確実に機能させながら国土強靱化の取組を着実に推進する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 2 6 年 6 月 3 日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

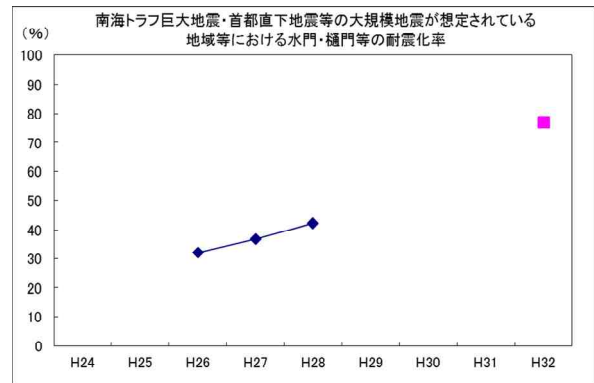
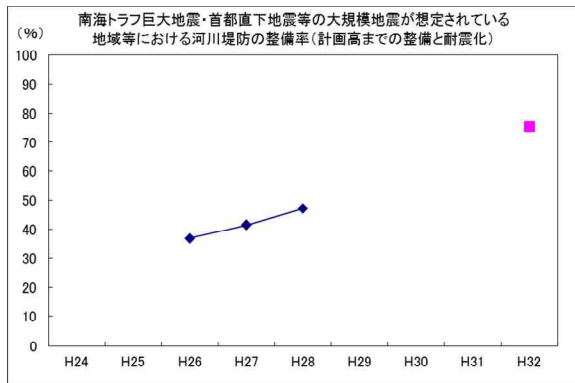
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値				(年度)	
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
—	—	① 約 3 7 % ② 約 3 2 %	① 約 4 2 % ② 約 3 7 %	① 約 4 7 % ② 約 4 2 %	



主な事務事業等の概要

堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策 (◎)

液状化等により、多くの堤防が被災したこと等を踏まえ、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

予算額：治水事業等関係費（河川関係）	6, 759億円の内数（平成27年度 事業費）
防災・安全交付金	10, 947億円の内数（平成27年度 国費）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	335億円の内数（平成27年度） （うち復興81億円、全国防災255億円）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）	1, 267億円の内数（平成27年度） （うち復興1,171億円、全国防災95億円）
治水事業等関係費（河川関係）	6, 764億円の内数（平成28年度 事業費）
防災・安全交付金	11, 002億円の内数（平成28年度 国費）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	79億円の内数（平成28年度） （うち復興79億円）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）	1, 054億円の内数（平成28年度） （うち復興1,054億円）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成28年度の実績値は①約4.7%、②約4.2%であり、目標値のトレンドに届いていないものの、事業は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- ・大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成28年度の実績値は①約4.7%、②約4.2%であり、目標値のトレンドに届いていないため、評価を「B」とした。
- ・河川堤防の整備率や水門・樋門等の耐震化については、大規模な整備を実施している地域では完成するまで効果が発現されないため、見かけ上の達成率には反映されていないものの、事業は着実に進捗していることから、引き続き事業を実施することにより、今後数値が進捗することが見込まれる。
- ・切迫する大規模地震に備え、津波浸水被害リスクの高い地域において、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を、目標達成に向けて引き続き着実に取り組む。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 小平 卓）

業績指標 4 9

人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理*、②県管理）

評 価	
① B	① 目標値：約 7 6 % （平成 3 2 年度） 実績値：約 7 1 % （平成 2 7 年度） 約 7 2 % （平成 2 8 年度） 初期値：約 7 1 % （平成 2 6 年度）
② B	② 目標値：約 6 0 % （平成 3 2 年度） 実績値：約 5 5 % （平成 2 7 年度） 約 5 6 % （平成 2 8 年度） 初期値：約 5 5 % （平成 2 6 年度）

（指標の定義）

人口・資産集積地区等を流下する河川延長のうち整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる延長の割合

（目標設定の考え方・根拠）

平成 3 2 年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・ 第 1 9 0 回国会施政方針演説（平成 2 8 年 1 月 2 2 日）「堤防の強化対策、避難訓練の実施、的確な防災情報の提供など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」
- ・ 第 1 9 2 回国会施政方針演説（平成 2 8 年 9 月 2 6 日）「更なる防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・ 第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 5（平成 2 7 年 6 月 3 0 日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2015」に基づき、府省庁横断的な国土強靱化の取組を着実に推進する。その際、国と地方、官と民が連携、役割分担しつつ、重点化・優先順位付け、ハード・ソフトの対策の組合せや、K P I 及び工程表等による進捗管理や災害発生状況等を踏まえた取組内容の充実・改善という P D C A 等により重点的・効率的な推進を図る。」
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 6（平成 2 8 年 6 月 2 日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2016」に基づき、P D C A サイクルを確実に機能させながら国土強靱化の取組を着実に推進する。」
 - ・ 国土強靱化基本計画（平成 2 6 年 6 月 3 日）「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する」

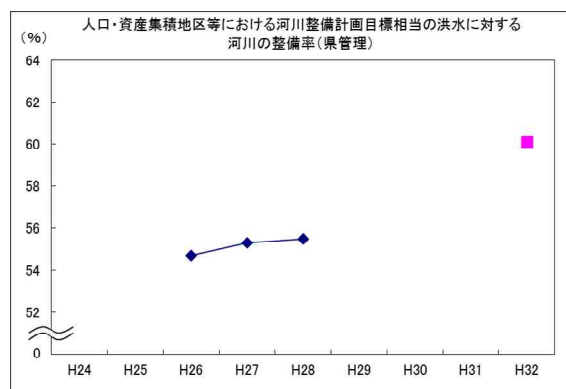
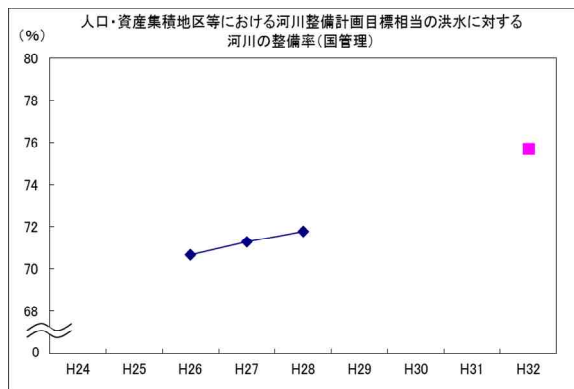
【閣決（重点）】

- ・ 社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章」に記載あり

【その他】

- ・ なし

過去の実績値					（年度）
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
—	—	① 約 7 1 % ② 約 5 5 %	① 約 7 1 % ② 約 5 5 %	① 約 7 2 % ② 約 5 6 %	



主な事務事業等の概要

人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進 (◎)
(河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等)

予算額：治水事業等関係費（河川関係）	6, 759億円の内数（平成27年度 事業費）
防災・安全交付金	10,947億円の内数（平成27年度 国費）
治水事業等関係費（河川関係）	6,764億円の内数（平成28年度 事業費）
防災・安全交付金	11,002億円の内数（平成28年度 国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- 平成28年度の実績値は①約72%、②約56%であり、目標値のトレンドに届いていないものの、事業は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- 気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 平成28年度の実績値は①約72%、②約56%であり、目標値のトレンドに届いていないため、評価を「B」とした。
- 河川の整備率については、ダムなど大規模な整備を実施している地域では完成するまで効果が発現されないため、見かけ上の達成率には反映されていないものの、事業は着実に進捗していることから、引き続き事業を実施することにより、今後数値が進捗することが見込まれる。
- 引き続き、人口・資産集積地区等において、河川改修や洪水調節施設の整備の着実な進捗を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 小平 卓）

業績指標 50

最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合*

評価	
B	目標値：100%（平成32年度） 実績値：0%（平成28年度） 初期値：-（平成26年度）

（指標の定義）

洪水ハザードマップ作成対象市町村数のうち、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村数の割合（=①/②%）

- ①：洪水ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市町村数
- ②：想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる市町村数（約700市町村：平成28年度）

（目標設定の考え方・根拠）

洪水ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。

（外部要因）

特になし

（他の関係主体）

- 地方自治体（都道府県）（都道府県管理河川における浸水想定区域指定・公表）
- 地方自治体（市町村）（洪水ハザードマップ作成・情報伝達訓練等実施主体）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成28年8月3日）「近年、全国各地で自然災害により甚大な被害が発生したことを教訓に、引き続き危機管理対応に万全を期すとともに、事前防災のための国土強靱化を推進する。」

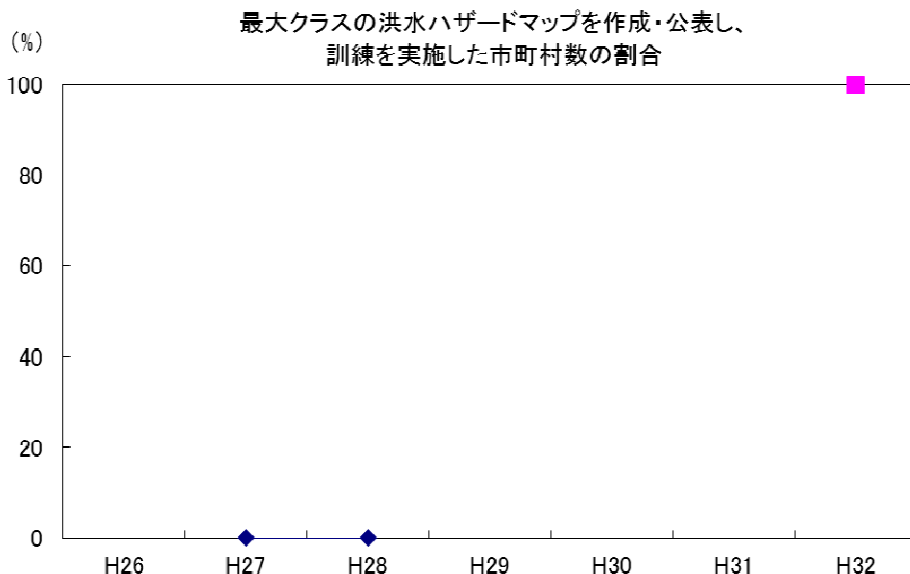
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					（年度）
H24	H25	H26	H27	H28	
-	-	-	0%	0%	



主な事務事業等の概要

- ・市町村の洪水ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

平成28年度の実績値は0%であり、過去の実績値によるトレンドを延長しても平成32年度に目標値は達成できない。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成28年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定。
- ・平成28年3月に「中小河川洪水浸水想定区域図作成の手引き」を改定。
- ・平成27年7月に「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」を改定。
- ・平成19年4月に「ハザードマップポータルサイト」を開設。
(<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>)
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表については、平成27年の水防法改正時から順調に実績値が向上している。
(平成29年3月31日現在の公表：約400河川(対象約1,200河川中))

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表が平成28年度から始まったばかりであることから、最大クラスの洪水ハザードマップの作成・公表している市町村数は、今後増加することが見込まれる。また、訓練の実施についても、平成28年4月に改定した「水害ハザードマップ作成の手引き」において洪水ハザードマップの活用事例を掲載し、訓練実施に繋がる取組みを行っていることから、今後市町村等が主催する訓練の実績値の向上が期待され、目標年度に目標値を達成することが期待される。
- ・以上のことから、Bと評価した。

担当課等(担当課長名等)

担当課：水管理・国土保全局河川環境課(課長 森川 幹夫)

業績指標 5 1

要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率*

評 価

A

目標値：約 41%（平成 32 年度）
 実績値：約 39%（平成 28 年度）
 初期値：約 37%（平成 26 年度）

（指標の定義）

【分子】分母のうち、対策に着手した危険箇所

【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域、集落（人家 50 戸以上）にかかる土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所数

（目標設定の考え方・根拠）

土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）**【施政方針】**

- 第 1 6 2 回国会施政方針演説（平成 1 7 年 1 月 2 1 日）

「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から 1 0 年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」

- 第 1 6 6 回国会施政方針演説（平成 1 9 年 1 月 2 6 日）

「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」

- 第 1 6 9 回国会施政方針演説（平成 2 0 年 1 月 1 8 日）

「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」

- 第 1 7 4 回国会施政方針演説（平成 2 2 年 1 月 2 9 日）

「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」

- 第 1 8 0 回国会施政方針演説（平成 2 4 年 1 月 2 4 日）

「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」

- 第 1 8 3 回国会施政方針演説（平成 2 5 年 2 月 2 8 日）

「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」

- 第 1 8 6 回国会施政方針演説（平成 2 6 年 1 月 2 4 日）

「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」

- 第 1 8 9 回国会施政方針演説（平成 2 7 年 2 月 1 2 日）

「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」

- 第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）

「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- 経済財政改革の基本方針 2 0 0 9（平成 2 1 年 6 月 2 3 日）

「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」（第 3 章 3.）

- 国土強靱化基本計画（平成 2 6 年 6 月 3 日）

「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

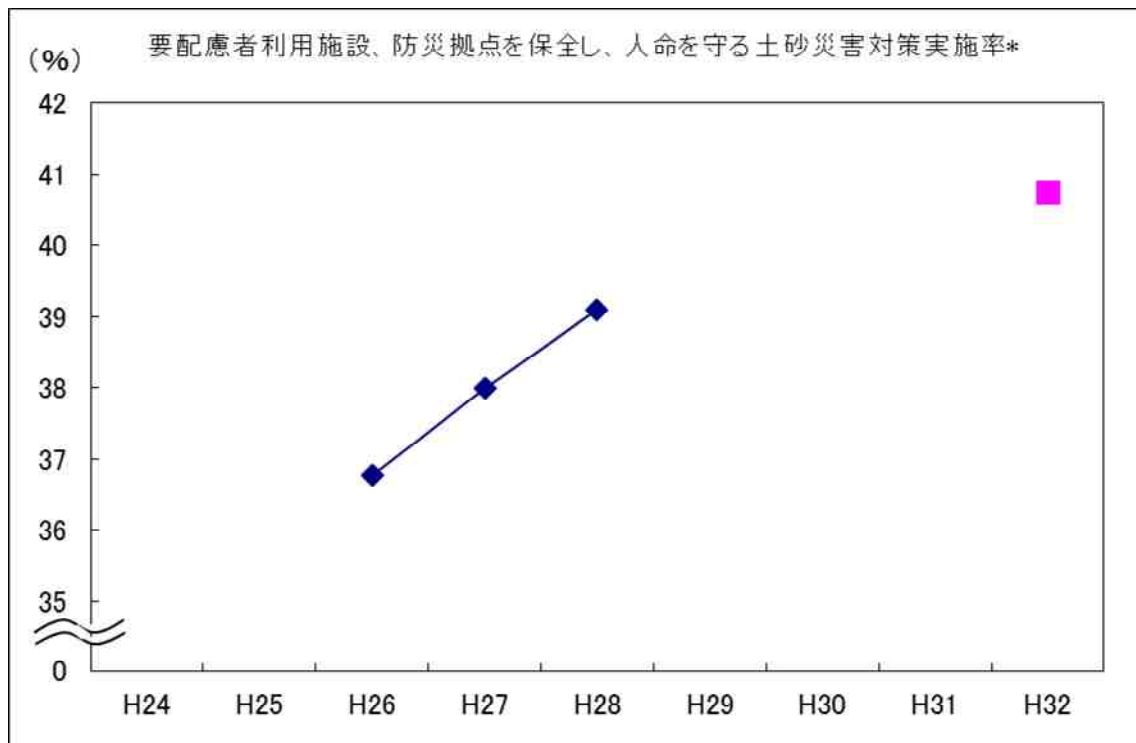
【閣決（重点）】

- 社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
—	—	約 3 7 %	約 3 8 %	約 3 9 %	



主な事務事業等の概要

(予算)

① 砂防設備の整備 (◎)

土砂流出による災害から人命、財産等を守ることを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：砂防事業費等 9 4 2 億円の内数 (平成 2 7 年度事業費)
 砂防事業費等 9 2 9 億円の内数 (平成 2 8 年度事業費)
 砂防事業費等 (補正) 1 7 1 億円の内数 (平成 2 7 年度事業費)
 砂防事業費等 (補正) 1 0 0 億円の内数 (平成 2 8 年度事業費)
 社会資本整備総合交付金 9 0 1 8 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 社会資本整備総合交付金 8 9 8 3 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)
 社会資本整備総合交付金 (補正) 0 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 社会資本整備総合交付金 (補正) 1 5 7 3 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)
 防災・安全交付金 1 0 9 4 7 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 防災・安全交付金 1 1 0 0 2 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)
 防災・安全交付金 (補正) 9 9 7 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 防災・安全交付金 (補正) 2 5 5 4 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)
 沖縄振興公共投資交付金 8 1 1 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 沖縄振興公共投資交付金 8 0 7 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)
 沖縄振興公共投資交付金 (補正) 5 億円の内数 (平成 2 7 年度国費)
 沖縄振興公共投資交付金 (補正) 7 億円の内数 (平成 2 8 年度国費)

② 地すべり防止施設の整備

人家、公共建物等に対する地すべり等による被害を防止・軽減することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：砂防事業費等 9 4 2 億円の内数 (平成 2 7 年度事業費)
 砂防事業費等 9 2 9 億円の内数 (平成 2 8 年度事業費)
 砂防事業費等 (補正) 1 7 1 億円の内数 (平成 2 7 年度事業費)
 砂防事業費等 (補正) 1 0 0 億円の内数 (平成 2 8 年度事業費)

社会資本整備総合交付金9018億円の内数（平成27年度国費）
 社会資本整備総合交付金8983億円の内数（平成28年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正）0億円の内数（平成27年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正）1573億円の内数（平成28年度国費）
 防災・安全交付金10947億円の内数（平成27年度国費）
 防災・安全交付金11002億円の内数（平成28年度国費）
 防災・安全交付金（補正）997億円の内数（平成27年度国費）
 防災・安全交付金（補正）2554億円の内数（平成28年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金811億円の内数（平成27年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金807億円の内数（平成28年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）5億円の内数（平成27年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）7億円の内数（平成28年度国費）

③ 急傾斜地崩壊対策施設の整備（◎）

急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：砂防事業費等942億円の内数（平成27年度事業費）
 砂防事業費等929億円の内数（平成28年度事業費）
 砂防事業費等（補正）171億円の内数（平成27年度事業費）
 砂防事業費等（補正）100億円の内数（平成28年度事業費）
 社会資本整備総合交付金9018億円の内数（平成27年度国費）
 社会資本整備総合交付金8983億円の内数（平成28年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正）0億円の内数（平成27年度国費）
 社会資本整備総合交付金（補正）1573億円の内数（平成28年度国費）
 防災・安全交付金10947億円の内数（平成27年度国費）
 防災・安全交付金11002億円の内数（平成28年度国費）
 防災・安全交付金（補正）997億円の内数（平成27年度国費）
 防災・安全交付金（補正）2554億円の内数（平成28年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金811億円の内数（平成27年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金807億円の内数（平成28年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）5億円の内数（平成27年度国費）
 沖縄振興公共投資交付金（補正）7億円の内数（平成28年度国費）

（税制）

- ① 砂防設備の設置のために地役権を設定する場合の譲渡所得の特別控除適用（所得税）
導流堤及び遊砂地の設置のために設定される地役権の対価が一定価格を超える場合、譲渡取得について特別控除を適用し、砂防設備の整備推進に寄与。
- ② 砂防指定地に対する固定資産税の課税標準の特例（固定資産税）
砂防法第2条の規定に基づき指定された砂防指定地のうち、山林に係る固定資産評価額について減免措置を適用し、砂防設備の整備促進に寄与。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

順調である。

平成28年度の実績は、約39%であり、目標の達成に向けて着実に進捗している。

（事務事業等の実施状況）

- ・大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や、要配慮者利用施設や防災拠点や人家50戸以上等の人命を守る効果の高い箇所の保全については、従来から予防的な対策に取り組んできた。
- ・平成28年熊本自身への対応として、強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施した。
- ・要配慮者利用施設の保全は、平成10年8月の福島県での要配慮者利用施設の被災（死者5名）を受け、総合的な土砂災害対策の強化を図ってきた。
- ・平成21年7月には山口県で要配慮者利用施設の被災（死者7名）が発生したことを受け、市町村や福祉部局等、関係機関との連携による要配慮者利用施設等に係る土砂災害対策の推進を都道府県に通知するとともに、平成21年の豪雨・台風被害に鑑み、国土交通省をはじめ関係7府省庁連名で、要配慮者を含む避難支援対策の推進を都道府県に通知し、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図ってきた。
- ・平成23年7月には「今後の土砂災害対策を考える会」の意見を踏まえ「今後の土砂災害対策の方向性」をとりまとめ、「国土の保全に資する土砂災害対策の推進」「土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応」の一環として、社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策を進めているところ。
- ・平成26年8月の広島土砂災害を受け、平成26年11月に土砂災害防止法を一部改正し基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等を義務づけたことにより、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進

を図っているところ。

- ・平成28年度の補正予算においても、当該指標に係る箇所での事業を進めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標はともに着実に進捗していることから、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・本施策は、国土保全や安全で安心できる社会の形成のために非常に重要であることから、一層の重点的な取組みの必要性について十分理解が得られるよう、都道府県に対して機会あるごとに周知・要請に努め、目標の達成を目指している。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 今井 一之）

業績指標 5 2

土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査の公表* 及び②区域指定数

評 価

① A ② A	目標値：①公表 約 65 万区域（平成 31 年度） ②指定 約 63 万区域（平成 32 年度） 実績値：①公表 約 53 万区域（平成 28 年度） ②指定 約 49 万区域（平成 28 年度） 初期値：①公表 約 42 万区域（平成 26 年度） ②指定 約 40 万区域（平成 26 年度）
------------	--

（指標の定義）

【定義：公表数】土砂災害警戒区域等に係る基礎調査が完了した区域の結果公表数

【定義：区域指定数】土砂災害警戒区域の指定数

（目標設定の考え方・根拠）

土砂災害防止法に基づく取組の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県

（重要政策）**【施政方針】**

- ・ 第 1 6 2 回国会施政方針演説（平成 1 7 年 1 月 2 1 日）
「一日も早く被災者の方々が安心して生活できるよう、復旧と復興に全力を尽くすとともに、阪神・淡路大震災の発生から 1 0 年目の本年、災害に強い国づくりを一層進めてまいります。」
- ・ 第 1 6 6 回国会施政方針演説（平成 1 9 年 1 月 2 6 日）
「大規模地震対策や土砂災害対策など、防災対策を戦略的、重点的に進めます。迅速かつ正確に防災情報を提供し、お年寄りや障害者などの被害を最小限にするように努めます。」
- ・ 第 1 6 9 回国会施政方針演説（平成 2 0 年 1 月 1 8 日）
「自然災害時の犠牲者ゼロを目指し、お年寄りや障害をお持ちの方への対策、小中学校や住宅の耐震化を進めます。被災者の生活再建支援にも万全を期します。都市の防災について、密集市街地対策を進めるとともに、大規模地震発生に備え、高層建築物の防災対策や避難地・防災拠点の整備を進めるなど、総合的な対策を講じてまいります。」
- ・ 第 1 7 4 回国会施政方針演説（平成 2 2 年 1 月 2 9 日）
「災害列島といわれる日本の安全を確保する責任を負う者として、防災、そして少しでも被害を減らしていく「減災」に万全を期さねばならないとあらためて痛感しました。」
- ・ 第 1 8 0 回国会施政方針演説（平成 2 4 年 1 月 2 4 日）
「津波を含むあらゆる自然災害に強い持続可能な国づくり・地域づくりを実現するため、災害対策全般を見直し、抜本的に強化します。」
- ・ 第 1 8 3 回国会施政方針演説（平成 2 5 年 2 月 2 8 日）
「命を守るための『国土強靱化』が、焦眉の急です。首都直下地震や南海トラフ地震など、大規模な自然災害への備えも急がなければなりません。徹底した防災・減災対策、老朽化対策を進め、国民の安全を守ります。」
- ・ 第 1 8 6 回国会施政方針演説（平成 2 6 年 1 月 2 4 日）
「災害から人命を守り、社会の機能を維持するため、危機管理を徹底するとともに、大規模建築物の耐震改修や、治水対策、避難計画の作成や防災教育など、ハードとソフトの両面から、事前防災、減災、老朽化対策に取り組み、優先順位をつけながら国土強靱化を進めます。」
- ・ 第 1 8 9 回国会施政方針演説（平成 2 7 年 2 月 1 2 日）「近年増加するゲリラ豪雨による水害や土砂災害などに対して、インフラの整備に加え、避難計画の策定や訓練の実施など、事前防災・減災対策に取り組み、国土強靱化を進めてまいります。」
- ・ 第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・ 経済財政改革の基本方針 2 0 0 9（平成 2 1 年 6 月 2 3 日）
「集中豪雨の増加等の自然環境の変化も考慮しつつ、大規模地震、大規模水害・土砂災害、津波・高潮、豪雪、火山噴火等への防災・減災対策、渇水対策、社会資本ストックの予防保全対策、消防を戦略的・重点的に実施する。」（第 3 章 3.）
- ・ 国土強靱化基本計画（平成 2 6 年 6 月 3 日）
「地震・津波、洪水・高潮、火山・土砂災害等の自然災害に対して、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備や治山施設の整備等のハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、災害発生時の的確な情報伝達、警戒避難体制整備等のソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

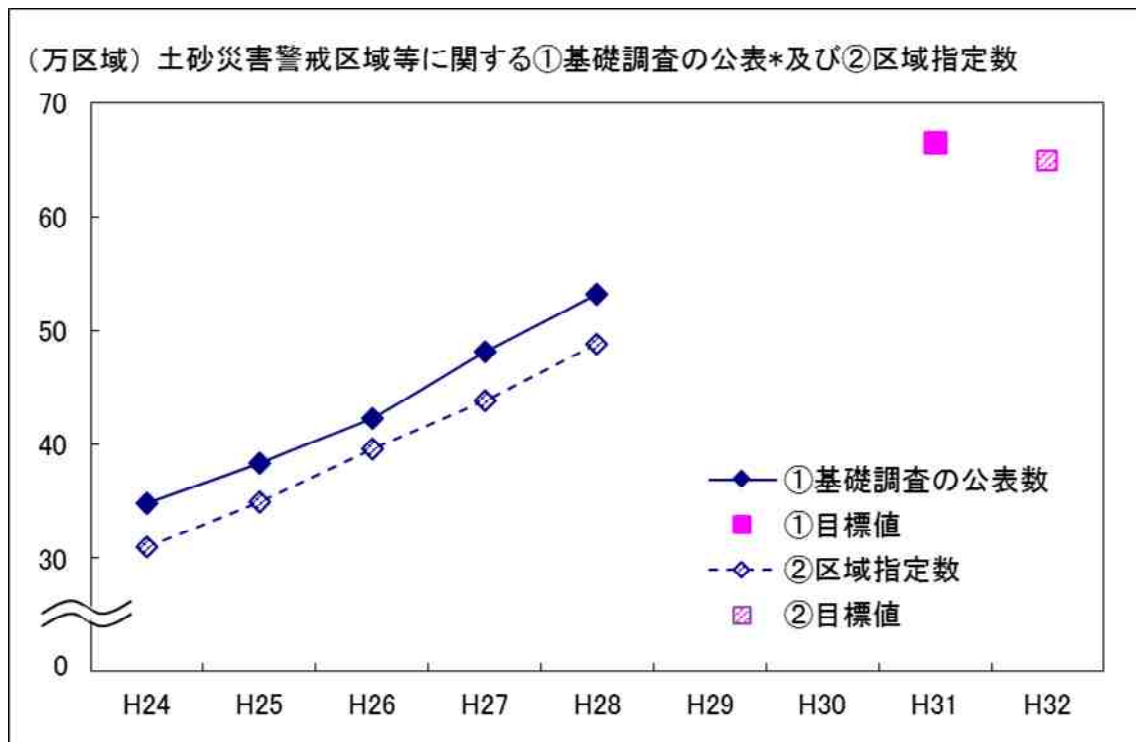
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
① -	① -	① 約4.2万区域	① 約4.8万区域	① 約5.3万区域	
② -	② -	② 約4.0万区域	② 約4.4万区域	② 約4.9万区域	



主な事務事業等の概要

(予算)

○砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施 (◎)

砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施を通じ、土砂災害警戒区域等の指定を行い、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

- 予算額：防災・安全交付金10947億円の内数（平成27年度国費）
- 防災・安全交付金11002億円の内数（平成28年度国費）
- 防災・安全交付金（補正）997億円の内数（平成27年度国費）
- 防災・安全交付金（補正）2554億円の内数（平成28年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金811億円の内数（平成27年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金807億円の内数（平成28年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金（補正）5億円の内数（平成27年度国費）
- 沖縄振興公共投資交付金（補正）7億円の内数（平成28年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

① 基礎調査の公表

順調である。

平成28年度の実績は、目標の達成に向けて着実に進捗している。

② 区域指定数

順調である。

平成28年度の実績は、目標の達成に向けて着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害警戒区域の指定により、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい危害が発生するおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域として指定し、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造を規制すること等により、土砂災害防止のための対策を推進している。
- ・平成17年7月の同法の一部改正では、市町村に対する土砂災害ハザードマップの配布の義務付けや、土砂災害情報の伝達方法の市町村地域防災計画への規定を義務づけたほか、平成18年9月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、市町村の警戒避難体制整備に対する都道府県の役割について述べるなど、警戒避難体制整備を強化し、土砂災害防止対策の効率的な推進を図っている。
- ・平成23年度には土砂災害防止法に関する政策レビュー実施し、レビューで明らかになった課題を踏まえ、引き続き、早期の区域指定に向けた取り組みを推進しているところ。
- ・平成26年11月の同法の一部改正では、基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等が義務づけられた。また、平成27年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、おおむね5年程度で基礎調査を完了させることを目標として、都道府県が実施目標を設定することや避難場所、避難経路の設定、ハザードマップの作成等、市町村地域防災計画の見直しにかかる事項について述べるなど、警戒避難体制の充実・強化に向けた土砂災害対策を促進している。
- ・毎年6月の土砂災害防止月間では、行政機関、防災関係機関及び地域住民が参加する土砂災害・全国統一防災訓練を全国的に実施し、土砂災害に対する警戒避難体制の強化及び防災意識の向上を図っている。
 - ・平成28年度までに、全国で約49万区域の土砂災害警戒区域が指定された。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標のうち、土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査結果の公表及び②区域指定数はともに着実に進捗していることから、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備により、土砂災害から国民の生命及び身体を守るために指定するものである。
- ・「①基礎調査が完了した区域の結果公表数」の目標値である土砂災害警戒区域の総区域数の推計値約65万区域は、基礎調査の進捗に伴い、平成28年度末時点では約67万区域となっている。
- ・基本指針に基づき、平成31年度末までに全ての都道府県において基礎調査を完了させることとしているため、目標達成できるよう、引き続き防災・安全交付金により支援していく。
- ・区域指定数については、平成28年度までに全国で約49万区域の指定が完了しているが、今後も引き続き、先進事例を紹介するなど、区域指定の進捗を図る必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 今井 一之）

業績指標 5 3
TEC-FORCE と連携し訓練を実施した都道府県数

評 価

A	目標値：47 都道府県（平成32年度） 実績値：44 都道府県（平成28年度） 初期値：17 都道府県（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

地方自治体が実施する訓練に TEC-FORCE が実働で参加する都道府県の数

（目標設定の考え方・根拠）

大規模地震等による広域かつ甚大な被害を軽減するためには、関係機関との連携が重要になることから、地方自治体の実施する実働訓練に TEC-FORCE が参加し、総合的な防災力の強化を図るものである。

早期に全国の都道府県との連携を強化し、国民の安全・安心及び民生の安定を図る必要があることから、平成 32 年度までに全都道府県で実施することを目標としている。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

全国都道府県

（重要政策）

【施政方針】

—

【閣議決定】

—

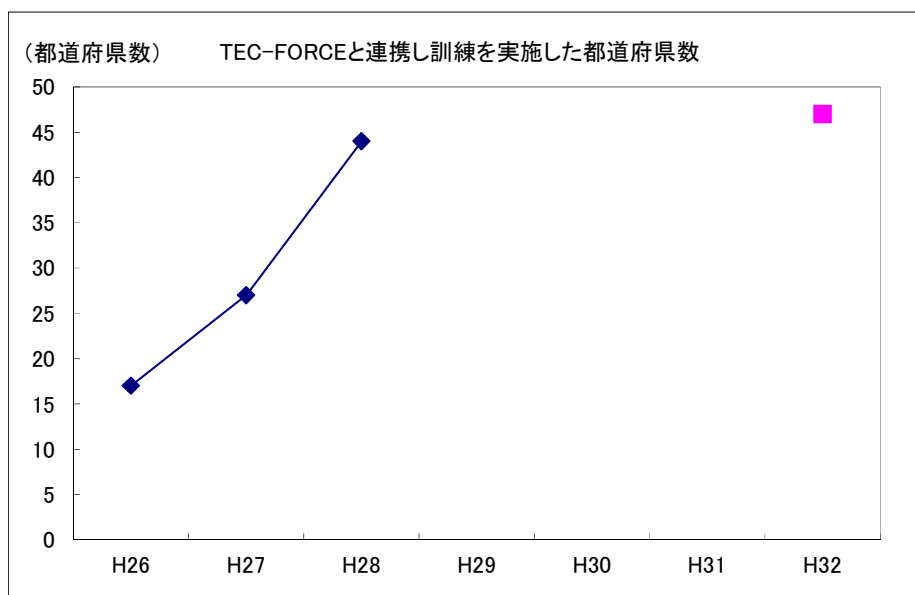
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

—

過去の実績値					（年度）
H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	
—	—	17	27	44	



主な事務事業等の概要

- ・ TEC-FORCE による技術的支援の内容や過去の災害における活動例等について説明、各都道府県と連携した訓練を継続する事により災害対応力向上を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

順調である。

- ・ 平成28年度は、訓練を実施した都道府県数が44都道府県に増加しており、順調に推移している。

(事務事業等の実施状況)

- ・ 地方自治体に対して、TEC-FORCE による技術的支援の内容や過去の災害における活動例の説明等を継続的に実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・ 平成28年度は、訓練を実施した都道府県数が44都道府県となり順調に増加していることからAと評価した。引き続き TEC-FORCE による支援の内容や過去の災害における活動例等の説明を実施し、災害時における国と地方公共団体との連携の重要性に対する理解を深め、全ての都道府県と訓練を実施する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局防災課（課長 佐藤 克英）

関係課： 該当無し

業績指標 5 4

国管理河川におけるタイムライン策定数*

評 価

A

目標値：730市町村（平成32年度）

実績値：657市町村（平成28年度）

初期値：148市町村（平成26年度）

(指標の定義)

国管理河川の洪水浸水想定区域内にある市区町村における、避難勧告着目型タイムライン策定市町村数

(目標設定の考え方・根拠)

平成32年度までに、国管理河川の洪水浸水想定区域内の市区町村（730市区町村）全てにおいて、避難勧告着目型タイムラインを策定することを目標として設定

(外部要因)

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)

【施政方針】

【閣議決定】

社会資本整備重点計画（H27.09 閣議決定）

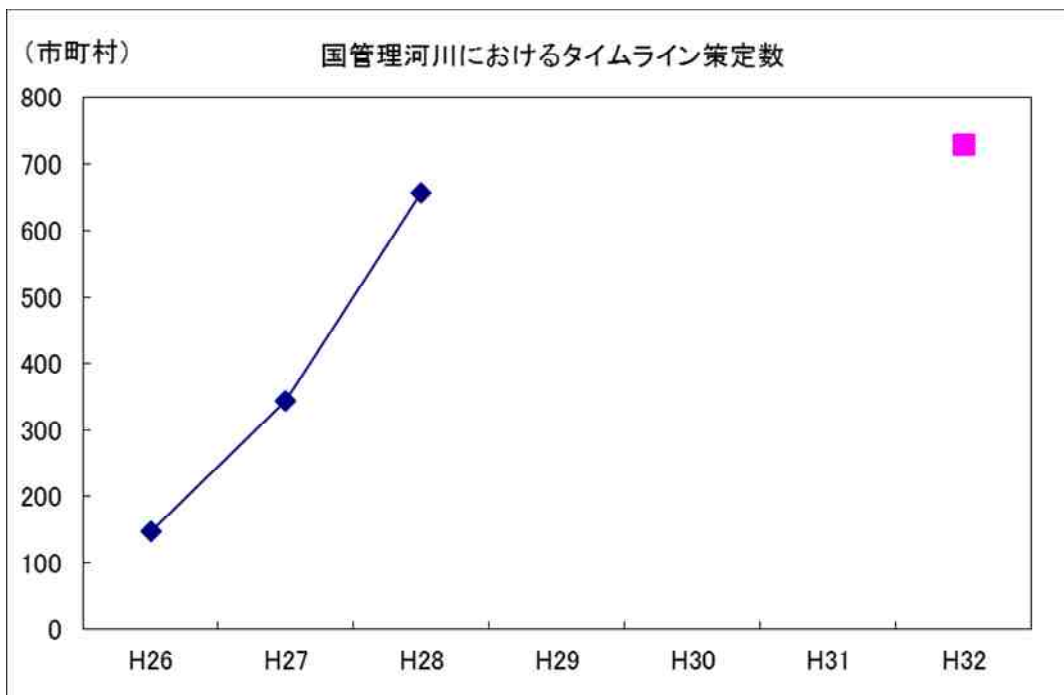
【閣決（重点）】

【その他】

過去の実績値

(年度)

H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
—	—	148市町村	344市町村	657市町村



主な事務事業等の概要

災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化 (◎)

気象予測等により事前の予測がある程度可能となる水害等に対しては、関係機関が事前にとるべき行動を時系列で示すタイムラインを策定し、円滑な防災対応に活用する取組を促進する必要がある。そこで、市区町村における避難勧告の的確な発令を支援するため、市区町村と協力して避難勧告着目型タイムラインの策定を推進する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備にかかる施策に関するものである

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「順調である」

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度までに目標値を達成すると見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

引き続き、地方整備局・河川事務所から市区町村の避難勧告着目型タイムライン作成を推進していく。

課題の特定と今後の取組みの方向性

実績値によるトレンドを延長すると、目標年度までに目標値を達成すると見込まれ、引き続き既存の施策を推進していくこととし、Aと評価した。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室 (課長 森川 幹夫)

関係課：

業績指標 55

最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数

評価

B	目標値：約900（平成32年度） 実績値：0（平成27年度） 75（平成28年度） 初期値：0（平成26年度）
---	--

(指標の定義)

最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけられた不特定・多数の者が利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数

(目標設定の考え方・根拠)

H32までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標として設定。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

- 地方自治体（都道府県）（洪水、内水、高潮の浸水想定区域の指定・公表）
- 地方自治体（市町村）（内水の浸水想定区域の指定・公表、地域防災計画の作成）
- 地下街等管理者・所有者（避難確保・浸水防止対策の実施）

(重要政策)

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成28年8月3日）
「近年、全国各地で自然災害により甚大な被害が発生したことを教訓に、引き続き危機管理対応に万全を期すとともに、事前防災のための国土強靱化を推進する。」

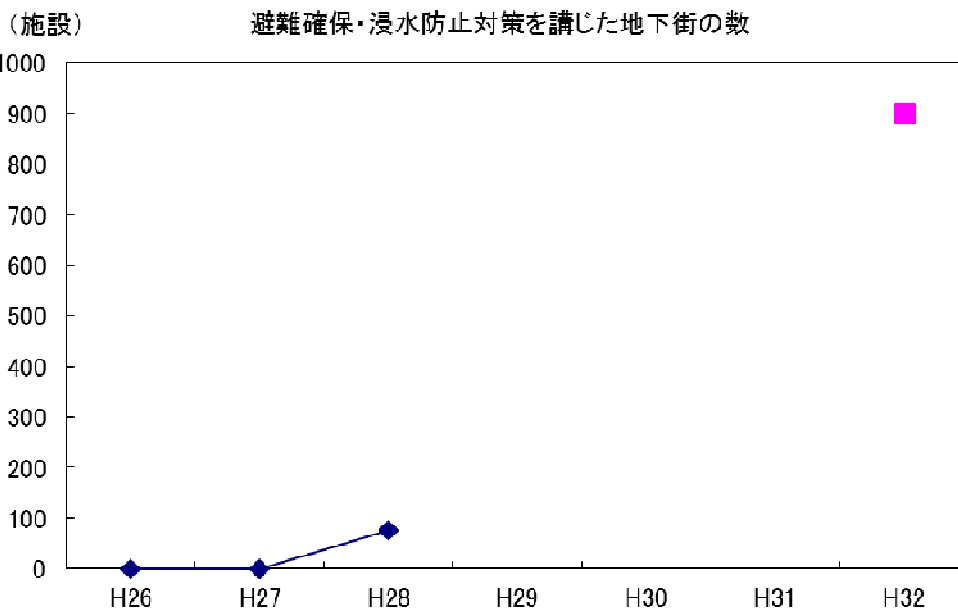
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H24	H25	H26	H27	H28	
-	-	0	0	75	



主な事務事業等の概要

- ・地下街等における避難確保・浸水防止計画の作成を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで、地下街等における防災・減災対策を推進する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成28年度の実績値は75箇所であり、過去の実績値によるトレンドを延長しても平成32年度に目標値は達成できない。
- ・平成25年6月の水防法改正を受け、地下街等における避難確保計画の作成に加え浸水防止に関する措置が義務づけられたことで避難確保・浸水防止対策が推進される。
- ・また、平成27年7月の水防法改正を受け、想定最大規模の洪水等に対する浸水想定区域の指定が着実に進められている。

(事務事業等の実施状況)

- ・想定最大規模の洪水等に対する避難確保・浸水防止措置の促進のため、平成27年7月に「地下街等に係る避難確保・浸水防止計画作成の手引き」を公表。
- ・浸水防止措置の促進のため、平成28年8月に「地下街等における浸水防止用設備整備のガイドライン」を策定した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・想定最大規模の洪水等に対する浸水想定区域の指定により、現行の避難確保・浸水防止計画の見直しが必要。
- ・「地下街等に係る避難確保・浸水防止計画作成の手引き」および「地下街等における浸水防止用設備整備のガイドライン」の作成により、地下街等管理者および所有者による地下街等における避難確保・浸水防止措置の実施を支援し、実績値の向上が期待される。
- ・以上から、Bと評価した。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理国土保全局河川環境課（課長 森川 幹夫）

関係課：下水道部流域管理官